

令和 8 年 3 月市議会定例会

企画管理部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和 8 年度企画管理部所管予算（案）総括表		1 頁
2	職員採用強化事業について（拡充）		2 頁
3	ガールズデー事業について（新規）		3 頁
4	研修環境整備事業について（新規）		4 頁
5	総合計画策定等事業について		5 頁
6	未来へつなぐ大学等応援事業について（新規）		6 頁
7	選ばれるまちづくり事業について		7 頁
8	スマートシティ推進支援事業について（拡充）		8 頁
9	大沢野行政サービスセンター跡地等の活用について		9 頁
10	芸術文化ホール保全事業について		10 頁
11	自治体 D X 推進事業について（拡充）		11 頁
12	展覧会開催事業について		13 頁

【報告案件】

13	令和 8 年 4 月行政組織の一部改正について		15 頁
----	-------------------------	-------	------

1 令和8年度 企画管理部所管予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目(款・項)	令和8年度 当初予算（案） A	令和7年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
企画管理部 合計	16,466,422	12,347,947	4,118,475	133.4
(款2)総務費	16,466,422	12,347,947	4,118,475	133.4
(項1)総務管理費	4,058,645	3,494,547	564,098	116.1
(項2)企画費	12,312,823	8,593,869	3,718,954	143.3
(項7)統計調査費	82,074	246,651	△ 164,577	33.3
(項8)監査委員費	12,880	12,880	0	100.0

【職員管理費】

2 職員採用強化事業について（拡充）

[職員課]

(1) 予算額 7, 5 3 3 千円

〔 財源内訳 一般財源 7, 5 3 3 千円 〕

(2) 事業目的

職員採用試験の受験者数が近年減少傾向にあることから、採用試験の実施方法を見直すとともに、市職員として働くことの魅力や採用試験についてPRすることで、採用試験受験者の増加を図り、有為な人材の確保につなげる。

(3) 事業内容

ア 採用試験における先行実施枠の新設（新規） 1, 0 2 5 千円
民間企業における採用活動の早期化を踏まえ、従来の採用試験に加え、4月に筆記試験を行う「先行実施枠」を新設する。

イ WEB広告（新規） 3, 4 6 5 千円
WEB広告を活用し、採用試験や採用関連イベントの積極的なプロモーションを行う。

ウ 社会人向けPR（新規） 1, 2 1 0 千円
社会人経験者の獲得に向け、転職イベントブースへの出展や採用試験の情報等を転職者向け求人サイトへ掲載する。

エ その他

- ・ 県外（東京及び京都）試験会場の設置（継続） 1, 1 5 3 千円
- ・ 職員採用PR動画制作（継続） 6 8 0 千円

【職員管理費】

3 ガールズデー事業について（新規）

〔職員課〕

(1) 予算額 2,800千円

〔 財源内訳 一般財源 2,800千円 〕

(2) 事業目的

ドイツでは「技術職に就く女性が少ない」という問題の解決策の1つとして、女子生徒を対象にした職業体験プログラムを実施している。

本市においても、ドイツの事業に倣い、女性に「富山市役所」での技術職としての就職を選択肢の1つとして考えてもらえるよう、小学校5年生から中学2年生までの女子児童・生徒を対象とした事業を実施し、採用試験受検者の増加を図り、有為な人材の確保につなげる。

(3) 事業内容

ア 公共施設見学ツアー 1,900千円

市役所本庁舎のバックヤードや公共施設の工事現場など、普段見ることができない技術職員の仕事の様子を見学してもらうことで、市役所及び女性技術職の仕事に興味・関心を持ってもらうもの。

イ 模型工作体験 250千円

女性技術職員と一緒に富山市の町並みや公共施設の模型を作成することで、本市のまちづくりに対する考え方や女性技術職の仕事に興味・関心を持ってもらうもの。

ウ 女性技術職採用募集パンフレット作成 650千円

本市のインフラを支える女性技術職の仕事や日常などの情報を発信し、将来を考える学生に市職員として働く魅力を伝えたるためのパンフレットを作成し、女性技術職員の採用強化を図るもの。

【職員研修費】

4 研修環境整備事業について（新規）

[職員研修所]

(1) 予算額 3, 5 0 0 千円

財源内訳	一般財源	3, 5 0 0 千円
------	------	-------------

(2) 事業目的

プロジェクターやスクリーン等の研修機材を更新し、文字やデータ等の映像の視認性を高めるなど、研修生がより研修に集中できる環境を整備することで、研修効果の更なる向上を図る。

(3) 事業内容

ア 研修室プロジェクター等の設備更新 2, 7 0 8 千円

既存のプロジェクター及びスクリーンをポータブルタイプから天井取付型へ、また、マイクをアナログタイプからデジタルタイプへ更新するとともに、オンライン研修等で使用する大型ディスプレイを設置する。

イ リアルタイム配信システムの導入 7 9 2 千円

プレゼンテーション画面を研修生のタブレット等にリアルタイムで配信するシステムを導入する。

【企画事務費】

5 総合計画策定等事業について

[企画調整課]

(1) 予算額 26,423千円

{	財源内訳	一般財源	26,423千円	}

(2) 事業目的

第2次富山市総合計画が令和8年度で期間終了となることに伴い、令和9年度からの10年間を計画期間とする第3次富山市総合計画を令和7年度からの2か年で策定する。

(3) 事業内容

第3次富山市総合計画の策定に向けて、各分野の学識経験者や公募市民等で構成する総合計画審議会を開催し、基本構想及び基本計画について検討する。

ア 総合計画審議会等の開催

イ 市民説明会等の実施

(主なスケジュール予定)

令和8年	7月	第3回総合計画審議会
	8月	各派代表者会議
	9月	市民説明会及びパブリックコメントの実施
	10月	第4回総合計画審議会
	11月	第3次富山市総合計画について答申
	12月	12月定例会で議決（基本構想及び基本計画）
令和9年	3月	第3次富山市総合計画の公表

【企画事務費】

6 未来へつなぐ大学等応援事業について（新規）

[企画調整課]

(1) 予算額 2, 8 5 5 千円

財源内訳	寄附金	2, 8 0 0 千円
	一般財源	5 5 千円

(2) 事業目的

市内高等教育機関に通う学生の教育活動や教育環境の充実を図り、本市の暮らしやすさや魅力を感じてもらうことで、将来的な定住・定着に繋げる。

(3) 事業内容

市内高等教育機関を対象に、ふるさと納税を活用した補助制度を創設し、学生の教育活動や教育環境の充実に資する取組みを支援する。

ア 対象校

本市と包括連携協定を締結している市内にキャンパスを有する
高等教育機関 4 校

（富山大学、富山国際大学、富山短期大学、富山高等専門学校）

イ 補助額

寄附額の 7 割を上限

ウ 補助対象事業

高等教育機関が本市内で実施する教育関連事業

（例）学生の学び支援、人材育成事業、教育環境整備事業、
キャンパスの魅力向上事業 等

【企画事務費】

7 選ばれるまちづくり事業について

[広報課]

(1) 予算額 50,676千円

財源内訳	一般財源	50,676千円
------	------	----------

(2) 事業目的

「訪れたいまち」「住みたいまち」「帰ってきたいまち」として市内外のより多くの方から「選ばれるまち」となるため、戦略的に情報を発信し、本市の知名度の向上、市民の郷土に対する愛着や誇りの醸成を図る。

(3) 主な事業内容

ア とやまプロモーション事業

とやまイメージアップ事業 20,000千円

ANAグループとのシティプロモーション連携協定に基づき、「地域づくりマネージャー」の配置や首都圏プロモーションイベントなどの各種事業を実施する。

イ シビックプライド醸成事業

「AMAZING TOYAMA」プロジェクト

14,448千円

「AMAZING TOYAMA」をキーワードとし、シビックプライドを醸成するための各種取組を実施する。

- ・ 本市出身の写真家と連携したフォトプロジェクト
- ・ 市民の写真等を活用したポスターの制作及び掲出

【スマートシティ推進事業費】

8 スマートシティ推進支援事業について（拡充）

[スマートシティ推進課]

(1) 予算額 17,744千円

財源内訳	一般財源	17,744千円
------	------	----------

(2) 事業目的

「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」において、会員企業間の交流や共創を促すとともに、市民の困りごとや地域の課題を解決するスマートシティ関連サービスの創出を促進する。

(3) 事業内容

ア 富山市スマートシティ推進プラットフォームの運営

15,618千円

会員間の交流やビジネスマッチング機会を創出する総会の開催及びデジタルチャットツールの運用等、プラットフォームの運営を行う。

イ 課題提示型ミートアップイベントの開催（拡充）

1,246千円

市の抱える課題を周知し、広く事業提案を募集するため、東京都のオープンイノベーション施設等において、首都圏所在のスタートアップ企業等との交流会を開催する。

ウ オープンデータアイデアソン運営業務委託（新規） 880千円

市の持つオープンデータを活用して、地域課題の解決に挑戦する実践型プログラムを開催。実際のデータに触れながら、データ分析や活用を通じてアイデア創出を図ると共に参加企業や市民のデータ利活用に関する機運醸成を図る。

【公共施設跡地活用事業費】

9 大沢野行政サービスセンター跡地等の活用について

[行政経営課]

(1) 予算額 2, 3 1 7 千円

{	財源内訳	一般財源	2, 3 1 7 千円	}

(2) 事業目的

旧大沢野行政サービスセンター跡地を含めた遊休空間の活用の検討を進める。

(3) 事業内容

旧大沢野行政サービスセンター跡地及び周辺公有地の不動産鑑定を実施した後、サウンディング調査を行う。

【文化施設整備事業費】

10 芸術文化ホール保全事業について

[文化国際課]

(1) 予算額 5,723,006千円

財源内訳	市債	5,500,200千円
	基金繰入金	65,000千円
	一般財源	157,806千円

(2) 事業目的

富山市芸術文化ホールの機能を今後も良好に維持し、利用者や観客が安全かつ安心して利用できるよう、長期保全計画に基づき整備する。

(3) 事業内容

ア 大ホール特定天井改修・大規模改修

富山市芸術文化ホール（大ホール）におけるホールとホワイエ・ロビーの特定天井改修工事及び舞台（機構・照明・音響）や客席等の設備を更新する大規模改修工事を行う。

○大ホール特定天井改修及び大規模改修費用(契約額) (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
工事請負費	特定天井改修	456,510	1,369,529	—	1,826,039
	大規模改修	1,680,240	4,185,911	854,810	6,720,961
監理委託料		57,475	149,424	23,001	229,900
合計		2,194,225	5,704,864	877,811	8,776,900

※R7～R9 継続費 (R7：25% R8：65% R9：10%)

○今後のスケジュール

令和9年8月下旬 工事完了

令和9年秋 試運転後、リニューアルオープン

イ アーバンプレイス（市民ロビー）屋根防水修繕

【情報管理事務費】

11 自治体DX推進事業について（拡充）

[情報システム課]

(1) 予算額 36,756千円

財源内訳	一般財源	36,756千円
------	------	----------

(2) 事業目的

スマート自治体への転換を推し進めるため、第5期行政改革実施計画・DX推進計画に基づき、AIやデジタル技術の活用と併せてBPR（業務改革）を行うことで、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図る。

(3) 事業内容

ア 生成AI利活用事業（拡充） 5,257千円
職員の事務作業を効率化し、生産性の向上を図るため、生成AIを本格導入し、全庁で利用可能とする。

イ ビジネスチャット導入事業（拡充） 15,823千円
あらゆる事務・事業に欠かせない職員間コミュニケーションを効率化するため、ビジネスチャットを全庁に本格導入し、コミュニケーションのDXを推進する。

ウ デジタル人材育成事業 832千円
DX推進に係る基礎的な事項を身に付けるための研修を実施し、DX推進リーダーを育成する。また、既に一定レベルにある職員には専門的な研修を実施することで、さらなるスキルの向上を図る。

エ RPA導入推進事業 6,919千円
単純なパソコン入力などの定型的作業をコンピュータが職員に代わって行う「RPA（Robotic Process Automation）」、及び紙媒

体の申請書等を高度な文字認識により自動でデータ化を行う「A I－O C R」を適用する業務の拡大を図る。

オ 行政手続オンライン化推進事業 2, 0 8 8 千円
職員自らが電子申請フォームの作成から公開、申請の受付、手数料の収納等をオンラインで行うことができる「富山県電子申請サービス」を、様々な業務に利活用する。

カ 施設予約システム運用事業 2, 7 8 6 千円
市民の利便性向上と施設管理業務の効率化を図るため、公共施設の予約受付や管理がW e b 上で可能な「施設予約システム」を様々な施設で運用する。

キ ペーパーレス会議推進事業 3, 0 5 1 千円
庁内の会議室等へ配備した大型ディスプレイやパソコンを、打合せやW e b 会議など、様々な業務の中で利活用することで、職員の移動や資料の用意などの事務を効率化する。

【展覧会開催事業費】

12 展覧会開催事業について

[ガラス美術館]

(1) 予算額 140,000千円

財源内訳	使用料及び手数料	138,436千円
	財産収入	1,335千円
	諸収入	229千円

(2) 事業目的

国内外の表現豊かな芸術作品を多くの方々に鑑賞していただくことにより、現代ガラス芸術が持つ魅力を発信するとともに、「ガラスの街とやま」の推進を図る。

(3) 事業内容

コーニング・ガラス美術館との共同事業として開催する「Brilliant Color」展をはじめとした4つの企画展を開催するほか、常設展示の管理等を行う。

ア 年間スケジュール

	R8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9年 1月	2月	3月	4月
企画展	Noctis 影と光のガラスアート (3/7-6/21)			① Brilliant Color (7/11-10/12)				② フィンランド スピリット サウナ 自然と生きる温もりの文化 (10/31-1/24)			③ ガラスの街 とやま連携 展/研究所 卒制展 (2/6-14)	④ ガラスと 「EGAKU」の アート (仮称) (3/6-6/20)	
常設展	コレクション展 2025-Ⅱ (R7.12/6～5/31)		コレクション展 2026-Ⅰ (6/6～11/29)						コレクション展 2026-Ⅱ (12/5～R9.6月頃)				
	6階ガラス・アート・ガーデン ～チーフリ・エクスペリエンス～												

イ 企画展

① Brilliant Color

当館が協力協定を締結しているアメリカのコーニング・ガラス美術館との共同事業として、同館の所蔵品を中心とした約150点の作品を「色彩の革命」をテーマにして紹介する。

② フィンランド スピリット サウナ

—自然と生きる温もりの文化—

フィンランドを代表する建築家であるアルヴァ・アアルトが設計したサウナの再現をはじめ、ガラスの器等のサウナ道具など、多様な展示物を通して、フィンランドの社会や人々の精神性に息づくサウナ文化を紹介する。

③ ガラスの街とやま連携展

「ガラスの街とやま」の認知度向上に向け、富山ガラス工房、富山ガラス造形研究所、ガラス美術館の拠点3施設が連携し、作品の展示公開を通して、広く情報発信する。

④ ガラスと「EGAKU」のアート（仮称）

1950年以降に制作された現代ガラスアート作品を中心に、ガラスであるからこそ可能な「えがく」手段や表現とその意義を紹介する。

ウ その他

① 常設展（ガラス・アート・ガーデン、コレクション展）

② ストリート・エリア管理

③ 次年度以降展覧会開催準備（作品調査、出品交渉等）

エ 令和9年度開催展覧会の業務委託費に係る債務負担行為

期 間 令和8年度から令和9年度まで

限度額 30,000千円

13 令和8年4月行政組織の一部改正について

[行政経営課]

1 基本的な考え方

(1) 行政組織見直しの観点

簡素で効率的な組織機構の構築を目指すことを前提に、以下の3点に留意しつつ不断の見直しを行う。

- ① 新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための執行体制の強化
- ② 効率的な事務の執行を図るための組織のスリム化
- ③ 事務事業の実態に応じた組織の適正化

(2) 主な改正点

① 自治体DX推進体制の強化（企画管理部）

デジタル技術やデータを活用することにより、住民の利便性向上と、職員の業務効率化を図り、利便性の高い行政サービスを持続的に提供する「自治体DX」を着実に推進するため、情報システム課に「DX推進係」を設置するもの。

② 住宅政策と空き家対策体制の強化（活力都市創造部）

人口減少や世帯構造の変化等に対応した住宅政策を推進するため、「居住政策課」と「市営住宅課」を統合し、「住宅政策課」を設けるとともに、増加し続ける空き家の対策体制を強化するため、「住宅政策課」に「空き家対策推進班」を設置するもの。

③ 検査体制の強化（出納局の設置）

庁内の検査体制を強化するため、会計事務検査等を分掌する「出納課」と、工事検査等を分掌する「工事検査課」からなる「出納局」を設置するもの。

2 課・係等に関する改正

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
企画管理部 企画調整課 【担当事務の減】 ・企業版ふるさと納税に関する事項	企画管理部 広報課 【担当事務の増】 ・企業版ふるさと納税に関する事項	・ふるさと納税に関する事務を一元化するもの。
	行政経営課 【担当事務の増】 ・用途廃止した公共施設の利活用に関する事項	・所掌事務の見直し
情報システム課 └ 情報政策係 └ 情報セキュリティ係 └ 情報運用係	情報システム課 └ D X 推進係（新設） └ 情報政策係 └ 情報システム係（2 係を統合）	係の新設 ・自治体 D X を推進するため係を新設するもの。 係の統合 ・業務の円滑な遂行体制を確保するもの。
スマートシティ推進課 └ デジタル化・未来共創推進係	スマートシティ推進課 └ スマートシティ推進係	・所掌事務の見直しに伴い係の名称を変更するもの。

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
スマートシティ推進課 【担当事務の減】 ・未来共創の推進に関する事項 ・世界銀行等国際機関に関する事項	企画調整課 【担当事務の増】 ・未来共創の推進に関する事項 ・国際機関等との総合調整に関する事項	・所掌事務の見直し
スマートシティ推進課 【担当事務の減】 ・スケッチラボに関する事項	商工労働部 企業立地課 【担当事務の増】 ・スケッチラボに関する事項	・起業創業に関する事務を一元化するもの。
文化国際課 └ 文化振興係 └ 国際交流係 富山ガラス造形研究所 国際交流センター ガラス美術館 婦中ふれあい館	文化国際課 └ 文化振興係 └ 国際交流係 富山ガラス造形研究所 国際交流センター ガラス美術館 (移管) (地域コミュニティ推進課へ)	組織の再編

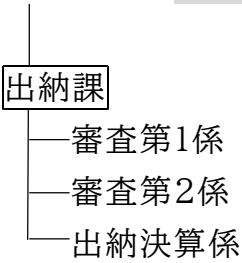
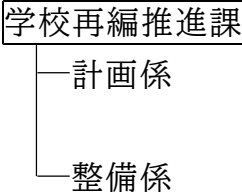
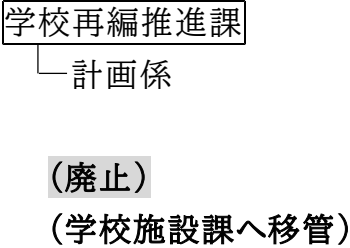
現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
財務部 管財課 - 財産管理活用係 - 用地係 - 庁舎管理係 - 車両管理係	財務部 管財課 - 財産管理係 - 動産管理係（新設） - 用地係 - 庁舎管理係 - 車両管理係	係の新設 ・ 広告事業やネーミングライツなど、さらなる財源確保の事業を実施するため係を新設するもの。
納税課 【担当事務の減】 ・ふるさと納税に関する事項	企画管理部 広報課 【担当事務の増】 ・ふるさと納税に関する事項	・ ふるさと納税に関する事務を一元化するもの。
工事検査課	（移管） （出納局へ移管）	組織の再編 ・ 検査体制を強化するため組織を再編するもの。
福祉保健部 福祉政策課 - 企画係 - 地域福祉係 まちなか総合ケアセンター - まちなか診療係 （まちなか診療所） - 医療介護連携係 - 子育て応援係	福祉保健部 福祉政策課 - 企画係 - 地域福祉係 まちなか総合ケアセンター （移管） （病院事業局へ） - 医療介護連携係 - 子育て応援係	組織の再編 ・ まちなか診療所を病院事業局に移管することで、急性期、慢性期、回復期に加え、在宅医療を含めた医療提供体制を構築するもの。

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
市民生活部 地域コミュニティ推進課 地域振興係	市民生活部 地域コミュニティ推進課 管理係（新設） 地域振興係	係の新設 ・地区センター、公民館の管理体制を強化するため、係を新設するもの。
地域コミュニティ推進課 行政サービスセンター(4) 中核型地区センター(2) 地区センター(73) 呉羽会館 新保文化会館 富南会館 大沢野会館 大久保ふれあいセンター 大山会館 八尾コミュニティセンター	地域コミュニティ推進課 行政サービスセンター(4) 中核型地区センター(2) 地区センター(73) 呉羽会館 新保文化会館 富南会館 大沢野会館 大久保ふれあいセンター 大山会館 八尾コミュニティセンター 婦中ふれあい館 （文化国際課から移管）	組織の再編
地域コミュニティ推進課 【担当事務の減】 ・住居表示に関する事項	市民生活部 市民課 【担当事務の増】 ・住居表示に関する事項	・所掌事務の見直し

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
スポーツ健康課 - ストリートスポーツパーク - 八尾スポーツアリーナ - 婦中体育館 - 山田総合体育センター	市民生活部 スポーツ健康課 (削除) (指定管理者制度の導入) (削除) (指定管理者制度の導入) - 婦中体育館 - 山田総合体育センター	・ 指定管理者制度の導入にともない組織を廃止するもの。
商工労働部 企業立地課 企業立地係	商工労働部 企業立地課 - 企業立地係 - 起業創業支援係 (新設)	係の新設 ・ 起業創業に関する事務を一元化するもの。
商工労政課 【担当事務の減】 ・ 新事業及び新産業の創出支援に関する事項 ・ とやまインキュベータ・オフィスに関する事項 ・ 新産業支援センターに関する事項	企業立地課 【担当事務の増】 ・ 新事業及び新産業の創出支援に関する事項 ・ とやまインキュベータ・オフィスに関する事項 ・ 新産業支援センターに関する事項	・ 起業創業に関する事務を一元化するもの。

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
活力都市創造部 都市計画課 — 企画係 — 都市計画係 — 市街地開発係 — 土地利用対策係	活力都市創造部 都市計画課 — 企画係 — 都市計画係 — 市街地開発係 (廃止) (市街地開発係に統合)	係の統廃合 ・ 業務の円滑な遂行体制を確保するもの。
交通政策課 — 交通企画係 — バス交通係 — 鉄軌道係 — 施設管理係	交通政策課 — 交通企画係 — バス交通係 — 鉄軌道係 (移管) (交通施設課へ)	組織の再編 ・ 交通関連施設の一体的な管理体制を確立するため新設課に業務移管するもの。
富山駅周辺地区整備課 — 駅周辺整備係	交通施設課 — 交通施設係 (交通政策課から移管) — 富山駅周辺整備係	課の新設 ・ 交通関連施設の一体的な管理体制を確立するため課を新設するもの。
交通政策課 【担任事務の減】 ・ バス管理センターに関する事項	交通施設課 【担任事務の増】 ・ バス管理センターに関する事項	・ 所掌事務の見直し

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
まちづくり推進課 【担任事務の減】 ・自転車市民共同利用システムに関する事項 ・富山駅周辺公共施設の管理に関する事項	交通施設課 【担任事務の増】 ・自転車市民共同利用システムに関する事項 ・富山駅周辺公共施設の管理に関する事項	・所掌事務の見直し
居住政策課 — 企画係 — 空き家政策係	住宅政策課 — 企画係 — 市営住宅係 (市営住宅課から移管) — 空き家対策推進班 (班の新設)	課の再編 ・住宅政策に関する事務を効率化するため、市営住宅課を廃止し、住宅政策課に一元化するもの。 ・空き家対策を強化するため、班を新設するもの。
建設部 市営住宅課 — 住宅管理係	(廃止) (住宅政策課へ統合)	課の統廃合

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
・局の新設	会計管理者(出納局) 	局の新設 ・ 検査体制を強化するため、新たに出納局を設置し、工事検査課を移管するもの。
	工事検査課 (財務部から移管)	組織の再編
教育委員会事務局 学校再編推進課 	教育委員会事務局 学校再編推進課 	係の統廃合
学校教育課 【担任事務の減】 ・スクールバス及び行事バスの運行に関する事項	学校再編推進課 【担任事務の増】 ・スクールバス及び行事バスの運行に関する事項	・ 所掌事務の見直し

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
小学校(64) 浜黒崎小学校 水橋中部小学校 水橋西部小学校 水橋東部小学校 三成小学校 音川小学校 浜黒崎小学校松風分校 中学校(26) 水橋中学校 三成中学校	小学校(59) (廃止) 大広田小学校松風分校 (名称変更) 古志はるかぜ学園小学部 (新設) 中学校(25) (廃止) 古志はるかぜ学園中学部 (新設) 義務教育学校(1) 水橋学園(新設)	・ 学校再編に伴う廃止 ・ 浜黒崎小学校の閉校に伴う名称変更 ・ 学びの多様化学校の新設 ・ 学校再編に伴う廃止 ・ 学びの多様化学校の新設 ・ 義務教育学校の新設
農業委員会事務局 農業委員会事務局 振興係 農地第1係 農地第2係	農業委員会事務局 農業委員会事務局 振興係 農地係(2係を統合) (廃止)	係の統廃合 ・ 業務の円滑な遂行体制を確保するもの。

〈参考：上下水道局〉

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
上下水道局 ・ 課の新設	上下水道局 危機対策課	課の新設
水道課 — 計画係 — 建設係 — 改良係 下水道課 — 計画係 — 建設係 — 改良係	上下水道計画課(課の再編) — 上下水道企画係 — 水道計画係 — 下水道計画係 上下水道建設課(課の再編) — 水道建設係 — 下水道建設係 — 施設係 — 改良係	課の再編
東上下水道サービスセンター — お客さまサービス係 — 施設管理係 西上下水道サービスセンター — お客さまサービス係 — 施設管理係	上下水道サービスセンター — お客さまサービス係 — 施設管理係 (2センターの統合)	サービスセンターの統廃合

〈参考：病院事業局〉

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
病院事業管理者 - 病院事業局 - 市民病院 - まちなか病院 - 管理部	病院事業管理者 - 病院事業局 - 市民病院 - まちなか病院 - 管理部 - まちなか診療所 (福祉保健部から移管)	
まちなか病院 - 診療部 - 健診センター - 地域医療連携室 - 看護部 - 薬剤部 - 医療技術部 - 総務医事課	まちなか病院 - 診療部 - 健診センター - 地域医療連携室 - 在宅療養支援センター (新設) - 看護部 - 薬剤部 - 医療技術部 - 総務医事課	センターの新設

現 行	改 正 案	改 正 理 由 等
	まちなか診療所 (まちなか総合ケアセンターから移管) <スタッフ制> 在宅診療科(新設)	科の新設
管理部 - 経営管理課 - 契約出納課 - 医事課(市民病院) - 総務医事課(まちなか病院)	管理部 - 経営管理課 - 契約出納課 - 医事課(市民病院) - 総務医事課(まちなか病院) (まちなか診療所) <スタッフ制>	

3 組織の増減数

区分		課	室	班	係	出先機関	合計
現行		90	1	2	329	363	785
改正案	増			1	3	3	7
	減	△ 1			△ 5	△ 10	△ 16
	差引	△ 1	0	1	△ 2	△ 7	△ 9
改正後		89	1	3	327	356	776

(部局別組織数)

区分	課	室	班	係	出先機関	合計
企画管理部	9	0	0	23	6 (△1)	38 (△1)
財務部	7 (△1)	0	0	24 (+1)	0	31
防災危機管理部	2	0	0	4	0	6
福祉保健部	10	0	0	49 (△1)	10	69 (△1)
こども家庭部	4	0	0	10	36	50
市民生活部	4	0	0	27 (+1)	92 (△1)	123
環境部	5	0	0	12	3	20
商工労働部	4	0	0	9 (+1)	3	16 (+1)
農林水産部	6	1	1	19	2	29
活力都市創造部	7	0	1 (+1)	17 (△1)	0	25
建設部	9 (△1)	0	0	22 (△1)	0	31 (△2)
会計管理者(出納局)	2 (+1)	0	0	3	0	5 (+1)
議会事務局	2	0	0	3	0	5
選挙管理委員会事務局	0	0	0	1	0	1
監査委員事務局	0	0	0	2	0	2
農業委員会事務局	0	0	0	2 (△1)	0	2 (△1)
教育委員会事務局	8	0	1	24 (△1)	189 (△5)	222 (△6)
消防局	10	0	0	76	15	101
計	89 (△1)	1 (±0)	3 (+1)	327 (△2)	356 (△7)	776 (△9)

※ () の数字は、現行との増減数

※ 課のある出先機関は、出先機関内の課の数をカウントし、出先機関の数には含めていない。(保健所、環境センター、科学博物館、富山消防署、富山北消防署)

※ 外国語専門学校、ガラス造形研究所、ガラス美術館は企画管理部でのみ計上。